

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年9月30日

【中間会計期間】 第28期中(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 株式会社ゼネシス

【英訳名】 XENESYS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 實 原 定 幸

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座5丁目11番14号8階

【電話番号】 03-5148-2030

【事務連絡者氏名】 営業・管理グループ 萩 野 智 也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座5丁目11番14号8階

【電話番号】 03-5148-2030

【事務連絡者氏名】 営業・管理グループ 萩 野 智 也

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第26期中 | 第27期中 | 第28期中 | 第26期 | 第27期 |
|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年 1月1日 至 平成25年 6月30日 | 自 平成26年 1月1日 至 平成26年 6月30日 | 自 平成27年 1月1日 至 平成27年 6月30日 | 自 平成25年 1月1日 至 平成25年 12月31日 | 自 平成26年 1月1日 至 平成26年 12月31日 |
| 売上高 (千円) | 141,392 | 209,192 | 106,144 | 345,268 | 267,802 |
| 経常損失() (千円) | 75,035 | 90,465 | 63,663 | 136,579 | 188,799 |
| 中間(当期)純損失() (千円) | 76,000 | 91,429 | 64,627 | 138,773 | 190,727 |
| 持分法を適用した場合の 投資利益 (千円) | | | | | |
| 資本金 (千円) | 490,000 | 490,000 | 100,000 | 490,000 | 490,000 |
| 発行済株式総数 (株) | 1,301,731 | 1,301,731 | 1,301,731 | 1,301,731 | 1,301,731 |
| 純資産額 (千円) | 626,057 | 471,854 | 306,929 | 563,284 | 372,556 |
| 総資産額 (千円) | 642,693 | 590,640 | 551,215 | 795,924 | 558,741 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 480.94 | 362.48 | 236.51 | 432.72 | 286.20 |
| 1株当たり中間 (当期)純損失金額() (円) | 58.38 | 70.24 | 49.65 | 106.61 | 146.52 |
| 潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円) | | | | | |
| 1株当たり配当額 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 97.4 | 79.8 | 55.7 | 70.8 | 66.6 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 70,068 | 35,893 | 46,544 | 51,777 | 31,449 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 4,672 | 2,254 | 3,480 | 16,035 | 12,957 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 85,000 | 55,000 | 54,000 | 55,000 | 25,000 |
| 現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円) | 20,203 | 6,323 | 12,252 | 27,684 | 8,277 |
| 従業員数 (人) | 24 | 27 | 22 | 25 | 26 |

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。なお、重要な関連会社はありません。
- 2 重要な関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
- 3 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できないこと、さらに1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5 従業員については、就業人員数を表示しております。他社からの出向社員はありません。

2 【事業の内容】

当社は「エネルギーと水」事業に専念する会社であります。事業内容としては、海洋温度差発電（OTEC:Ocean Thermal Energy Conversion）、排熱温度差発電（DTEC:Dicharged Thermal Energy Conversion）、温泉水温度差発電（STEC:Spring Thermal Energy Conversion）等の温度差発電装置、温度差エネルギーを利用した海水淡水化装置及び高性能2相式プレート式熱交換器等の開発、製造、販売並びにこれらを活用した各種サービスの提供を行っております。

また、当社は株式会社ポスコ(POSCO)及びその100%出資日本法人であるPOSCO JAPAN株式会社との資本提携により、ポスコグループ企業の一員として環境及び代替エネルギー分野への技術協力や共同研究等を進めており、ポスコのグローバルなネットワーク、経営資源ならびに強固な財務体質を当社が活用することで、今後の成長戦略につなげるべく営業活動を行っております。

また、関連会社として、サウジアラビア王国にゼネシス・アラビア社及び仏領ポリネシアにゼネシス・パシフィックリサーチ&サービス社がありますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が低いため持分法適用範囲から除外しております。

なお、当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年6月30日現在

| | |
|---------|----|
| 従業員数(人) | 22 |
|---------|----|

(注) 社外から当社への出向者はありません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における我が国経済は、政府による各種経済政策の効果を背景に円安・株高傾向が続き、企業収益と雇用情勢が改善するなど、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、消費税増税により個人消費は低調に推移し、中国やその他新興国経済の成長鈍化が懸念され、先行き不透明な状況下にあります。

このような状況の中、当中間会計期間における当社の業績といたしましては、国立大学法人佐賀大学より、海洋温度差発電装置の改良に係る売上として当中間会計期間では49,500千円を計上しております。

当社の安定した事業展開のためには、熱交換器単体の販売が不可欠であり、積極的な営業展開を進めており、当中間会計期間におきましては29,072千円を納入いたしました。引き続き、適用分野の拡大に向けて、エンジニアリング事業でのノウハウを活用した提案型営業活動による受注の拡大に取り組んでまいります。

その他、マレーシア工科大学にMini-OTECを納入し、6,165千円を計上しております。

なお、当中間会計期間の業績は次の通りとなりました。

売上計上額は106,144千円(前年同期は209,192千円)であり、当中間会計期間に完了していない事業等については未成工事支出金に71,225千円を計上しております。営業損失は61,994千円(前年同期は96,438千円の営業損失)、経常損失は63,663千円(前年同期は90,465千円の経常損失)、中間純損失は64,627千円(前年同期は91,429千円の中間純損失)であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、12,252千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純損失が63,663千円であったことが資金減少の主因となり、46,544千円の資金減少(前年同期は35,893千円の資金増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び無形固定資産の取得により、3,480千円の資金減少(前年同期は2,254千円の資金減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出1,000千円及び短期借入金の借入による収入1,280,000千円及び短期借入金の返済による支出1,225,000千円により54,000千円の資金増加となりました。(前年同期は55,000千円の資金減少)

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

| セグメントの名称 | 当中間会計期間 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月30日) | |
|----------|---|----------|
| | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
| エネルギー事業 | 100,967 | 49.6 |
| 合計 | 100,967 | 49.6 |

- (注) 1 金額は工事原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

| セグメントの名称 | 当中間会計期間 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月30日) | | | |
|----------|---|----------|--------|----------|
| | 受注高 | | 受注残高 | |
| | 金額(千円) | 前年同期比(%) | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
| エネルギー事業 | 31,004 | 33.5 | 65,381 | 38.0 |
| 合計 | 31,004 | 33.5 | 65,381 | 38.0 |

- (注) 1 金額は販売価額によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

販売実績

| セグメントの名称 | 当中間会計期間 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月30日) | |
|----------|---|----------|
| | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
| エネルギー事業 | 106,144 | 50.7 |
| 合計 | 106,144 | 50.7 |

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

主要顧客別売上状況

| 相手先 | 前中間会計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日) | | 当中間会計期間 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月30日) | |
|---------------------|---|--------------------|---|--------------------|
| | 金額(千円) | 総販売実績に 対する割合(%) | 金額(千円) | 総販売実績に 対する割合(%) |
| 国立大学法人佐賀大学 | 96,713 | 46.2 | 49,500 | 46.6 |
| 新日鉄住金エンジニアリング株式会社 | 49,820 | 23.8 | 21,300 | 20.1 |
| 公益財団法人日本離島センター | - | - | 8,333 | 7.9 |
| 沖縄県 | 1,496 | 0.7 | 7,575 | 7.1 |
| 日本蓄電器工業株式会社 | 3,534 | 1.7 | 6,220 | 5.9 |
| マレーシア工科大学 | - | - | 6,165 | 5.8 |
| メタウォーター株式会社 | 44,500 | 21.3 | - | - |
| 株式会社立山科学モジュールテクノロジー | 4,600 | 2.2 | - | - |
| その他 | 8,527 | 4.1 | 7,050 | 6.6 |
| 合計 | 209,192 | 100.0 | 106,144 | 100.0 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、当社は平成16年3月期以降連続して営業損失を計上しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローについても、マイナスが継続しております。当該状況により、将来に亘って事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たな経営上の重要な契約の締結、重要な変更もしくは解約はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、エンジニアリンググループと伊万里工場を中心に、沖縄県で実証実験が続けられている海洋温度差発電システムを中核とした再生可能エネルギー発電の研究開発に取り組んでおり、現在は海洋温度差発電(OTEC)の他、この低温度の熱源から発電する技術を活かした排熱温度差発電(DTEC)の実用化、またこれらの発電技術の心臓部となるプレート式熱交換器等の更なる性能アップに力を注いでいます。

当社の役職員27名の大部分は研究開発スタッフで、その内2名が博士号を取得しております。当中間会計期間の研究開発費については24,032千円となっております。

現在取り組んでいる主たる研究開発の内容は、次のとおりです。

(1) 海洋温度差発電システムに関する研究開発

当社の中核技術である海洋温度差発電システムに関しては、佐賀大学海洋エネルギー研究センターの指導のもとに、発電システムの実用化に向け、研究開発を積極的に推進しています。平成23年度から実施されている新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)が実施する次世代海洋エネルギー発電技術研究開発では、平成27年度も株式会社神戸製鋼所からの再委託を請け、同社が開発した高機能チタン材料の凝縮性能に関する実験・研究を続けています。また、平成26年度から実施されているNEDO海洋エネルギー発電システム実証研究では、ジャパン マリンユナイテッド株式会社、佐賀大学と協力して浮体式海洋温度差発電システムのコスト削減のための研究を行っています。

また、沖縄県の海洋深層水の利用高度化に向けた発電利用実証事業として平成25年に久米島に建設された海洋温度差発電(OTEC)の実証実験設備は小規模ながらも順調に安定した発電を続けており、次の1MW級の実証プラントの建設に向けて平成27年度、28年度も発電の実証試験を継続します。

(2) 排熱温度差発電システムに関する研究開発

当社では、海洋温度差発電システムで培われた小さな温度差を用いて発電する技術を、大規模な産業排熱から小規模な温泉まで広範囲な用途に適用する事を目的とした排熱温度差発電(DTEC)システムの研究開発を行っています。

大規模な産業排熱については、平成23年度から開始されたプロジェクトの成果として韓国POSCO社の製鉄所内に600kWのDTEC発電設備が建設されている他、韓国ではこの実績を元にした地熱発電所の建設が検討されています。

小規模な排熱発電としては、大型船舶のエンジンから発生する熱を利用して船内で使用する電力を供給するシステム(船用DTEC)が注目を集めています。当社では平成25年度から、国土交通省の補助金を受けて株式会社マリタイムイノベーションジャパンを中心とする企業グループと共同で開発を開始しており、平成27年3月には発電システムの心臓部となる蒸発器・凝縮器の製造を終了し、船級協会の品質審査に合格しています。

(3) プレート式熱交換器の研究開発

当社が独自に開発を進めてきた全溶接タイプのプレート式熱交換器は、高温や高圧など従来はチューブ式熱交換器でしか設計ができなかった用途にも安心して使用していただく事が可能です。これまで高温高圧の難しい要求に対しては海外製の全溶接プレート式熱交換器が輸入され使用されてきていますが、いずれも高価で長納期な上に現場の細かい要求への対応ができないなどの問題があり、高性能なプレート式熱交換器への置き換え需要はあっても進んでいないというのが実情になっています。このため、信頼性の高い国産製品として最近では発電プラント用の熱交換器としてのみならず、アンモニア系の溶液などガasketを劣化させる流体を扱う脱硫プロセス関連や、大手石油化学会社の高圧プロセスなどへの納入実績が増えつつあります。

国産の全溶接プレート式熱交換器として関心が高まる中、伊万里工場では生産能力の拡大と製造コストの低減が早期に解決すべき課題として浮上していることから、これまでの開発で蓄積してきた製造技術をベースとして、自動化省力化を目指した生産設備の開発を急いでいます。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当中間会計期間における我が国経済は、政府による各種経済政策の効果を背景に円安・株高傾向が続き、企業収益と雇用情勢が改善するなど、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、消費税増税により個人消費は低調に推移し、中国やその他新興国経済の成長鈍化が懸念され、先行き不透明な状況下にあります。

このような状況の下、当社の売上や受注状況等は前年同期に比べ減少したため、営業損失、経常損失及び中間純損失を計上しております。

その中で、経費削減を前事業年度に引き続き進めた結果、販売費及び一般管理費が前中間会計期間の102,367千円から当中間会計期間は67,172千円へと35,195千円減少（前中間会計期間に比して34.3%減少）しております。その主な要因といたしましては研究開発コストの減少に伴い、研究開発費が前中間会計期間の54,869千円から当中間会計期間の24,032千円へと30,836千円減少（前中間会計期間に比して56.2%減少）したことが挙げられます。

これらの結果、中間純損失は前中間会計期間に比して26,802千円減少し64,627千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当中間会計期間末における流動資産の残高は238,863千円（前事業年度末比13,436千円増加）となりました。増加の主な要因は、現金及び預金が3,975千円増加、その他の流動資産が18,648千円増加したためであります。

(固定資産)

当中間会計期間末における固定資産の残高は312,352千円（前事業年度末比20,962千円減少）となりました。内訳は、有形固定資産268,589千円（同21,649千円減少）、無形固定資産8,990千円（同687千円増加）、投資その他の資産34,773千円（同増減なし）となっております。

有形固定資産の減少要因は、当中間会計期間の減価償却費23,749千円の計上によるものであります。無形固定資産の増加要因は、当中間会計期間に取得した資産1,380千円の計上によるものであります。

(流動負債)

当中間会計期末における流動負債の残高は、244,285千円（前事業年度末比58,101千円増加）となりました。増加の主な要因は、短期借入金が前事業年度に比べて55,000千円増加したためであります。

(固定負債)

当中間会計期間末における固定負債の残高はありません。

(純資産)

当中間会計期末における純資産の残高は、306,929千円（前事業年度末比65,627千円減少）となり、自己資本比率は55.7%となっております。主な減少要因は、中間純損失を64,627千円計上したことによるものであり、繰越利益剰余金は286,580千円となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は12,252千円となり、前事業年度末と比べて、3,975千円(48.0%)の資金増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純損失が63,663千円（前年同期は税引前中間純損失90,465千円）を主因として46,544千円の資金減少（前中間会計期間は35,893千円の資金増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び無形固定資産の取得により3,480千円の資金減少（前中間会計期間は2,254千円の資金減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出1,000千円、短期借入れによる収入1,280,000千円、短期借入金の返済による支出1,225,000千円により54,000千円の資金増加（前中間会計期間は55,000千円の資金減少）となりました。

(4) 重要事象等について

当社は、平成16年3月期以降連続して営業損失を計上しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローについても、マイナスが継続しております。当該状況により、将来に亘って事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当該事象を解消し、または改善するための対応策は、次のとおりであります。

株式会社ポスコ(POSCO)の製鉄所内及びポスコグループとの環境エネルギー分野での事業展開に向けた実証プロジェクトを行っており、600kW級のDTECモジュールの開発に平成23年から参画し、平成24年は実証設備用の熱交換器5基の製造を完了しました。この熱交換器を使った発電装置は平成25年9月から運転を開始しており、実証運転データの収集を行っております。

また、平成27年度には600kW級の地熱発電プロジェクトも始動する予定です。

当社の中核技術である海洋温度差発電システムに関しては、佐賀大学海洋エネルギー研究センターの指導のもと、発電システム設計の最適化や最終発電単価のコストダウンなど、発電システムの実用化に向け、積極的な研究開発を継続し、大型化に向けた活動を行ってまいります。

今後のOTEC実用化の動きを加速させるために、産学で海洋温度差発電を推進していくことを目的として、OTECジャパンコンソーシアム(OTEC-JC)を立ち上げました。メンバーは、当社、ジャパンマリユナイテッド、IHI、神戸製鋼所、横河電機、佐賀大学で構成され、事務局をジャパンマリユナイテッドに置くことにしました。メンバーが協力して、国内外のOTEC技術の発展と普及に取り組んでまいります。

また、当社の安定した事業展開のためには、熱交換器単体の販売が不可欠であるとして、積極的な営業展開をするなかで、平成26年度においては計33基の受注をいただく事ができ、この他にも数多くの引き合いが寄せられております。引き続き平成27年度においても販売の拡大を目指して積極的な営業活動を行いながら製造体制の効率化等も進めてまいります。

また、今後の業容拡大を見込み、高いレベルの人材の強化を引き続き図っております。年々、厳しさを増す企業のコンプライアンス及びガバナンスの強化のための組織作りに努め、法令及び定款の順守体制を構築してまいります。

さらなる今後の事業展開に向けて、親会社である株式会社ポスコ(POSCO)及びその100%出資日本法人であるPOSCO JAPAN株式会社と協力し、ポスコグループの経営資源並びに強固な財務体質を活用することにより経営の立て直しを進めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な変動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中または実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 4,480,000 |
| 計 | 4,480,000 |

(注) 当社の株式を譲渡又は取得するには取締役会の承認を受けなければならない旨を定款に定めております。

【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成27年9月30日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 1,301,731 | 1,301,731 | | (注) 1、2、3 |
| 計 | 1,301,731 | 1,301,731 | | |

- (注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。
2. 当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はございません。
3. 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりです。
当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡について取締役会の承認を要する旨を定款において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

第9回新株予約権

| 株主総会の特別決議日(平成17年6月24日) | | |
|-------------------------------------|---|---------------------------|
| 区分 | 中間会計期間末現在 (平成27年6月30日) | 提出日の前月末現在 (平成27年8月31日) |
| 新株予約権の数 | 500個 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 500株 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 30千円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年10月14日から平成27年10月12日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 30千円 資本組入額 15千円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 行使時に役員、社員等の地位にあること | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要するものとする。なお新株予約権割当契約に基づき、新株予約権者は、新株予約権の譲渡は禁止される。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | |

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行い、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

- 2 株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

第10回（あ）新株予約権

| 株主総会の特別決議日(平成18年12月22日) | | |
|-------------------------------------|---|---------------------------|
| 区分 | 中間会計期間末現在 (平成27年6月30日) | 提出日の前月末現在 (平成27年8月31日) |
| 新株予約権の数 | 1,050個 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 1,050株 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 30千円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年12月23日から平成28年12月21日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 30千円 資本組入額 15千円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 行使時に役員、社員等の地位にあること | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要するものとする。なお新株予約権割当契約に基づき、新株予約権者は、新株予約権の譲渡は禁止される。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | |

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行い、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

- 2 株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

第10回 (い) 新株予約権

| 株主総会の特別決議日(平成18年12月22日) | | |
|-------------------------------------|---|---------------------------|
| 区分 | 中間会計期間末現在 (平成27年6月30日) | 提出日の前月末現在 (平成27年8月31日) |
| 新株予約権の数 | 100個 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 100株 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 30千円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年12月23日から平成28年12月21日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 30千円 資本組入額 15千円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 上場後6ヶ月の期間経過後まで行使できない | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要するものとする。なお新株予約権割当契約に基づき、新株予約権者は、新株予約権の譲渡は禁止される。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | |

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行い、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

- 2 株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

第11回新株予約権

| 株主総会の特別決議日(平成19年6月28日) | | |
|-------------------------------------|---|---------------------------|
| 区分 | 中間会計期間末現在 (平成27年6月30日) | 提出日の前月末現在 (平成27年8月31日) |
| 新株予約権の数 | 400個 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 400株 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 30千円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成21年6月29日から平成29年6月27日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 30千円 資本組入額 15千円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 行使時に役員、社員等の地位にあること | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要するものとする。なお新株予約権割当契約に基づき、新株予約権者は、新株予約権の譲渡は禁止される。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | |

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行い、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

- 2 株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

第12回新株予約権

| 株主総会の特別決議日(平成20年6月27日) | | |
|-------------------------------------|---|---------------------------|
| 区分 | 中間会計期間末現在 (平成27年6月30日) | 提出日の前月末現在 (平成27年8月31日) |
| 新株予約権の数 | 1,900個 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 1,900株 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 30千円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年6月28日から平成30年6月26日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 30千円 資本組入額 15千円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 行使時に役員、社員等の地位にあること | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要するものとする。なお新株予約権割当契約に基づき、新株予約権者は、新株予約権の譲渡は禁止される。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | |

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行い、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

- 2 株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成27年5月8日 (注) | | 1,301,731 | 390,000 | 100,000 | | |

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【大株主の状況】

(平成27年6月30日現在)

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---|--|--------------|------------------------------------|
| 株式会社ポスコ (POSCO) (常任代理人:POSCO JAPAN 株式会社) | 大韓民国慶尚北道浦項市南区槐東洞1番地 (東京都中央区銀座5丁目11番14号) | 385,000 | 29.58 |
| POSCO JAPAN 株式会社 | 東京都中央区銀座5丁目11番14号 | 278,000 | 21.36 |
| 佐々木 修 | 東京都世田谷区 | 40,100 | 3.08 |
| 里見 潤 | 兵庫県明石市 | 32,002 | 2.46 |
| 里見 恒平 | 千葉県千葉市中央区 | 32,002 | 2.46 |
| 里見 まき | 兵庫県明石市 | 32,001 | 2.46 |
| 山崎 かな | 東京都国分寺市 | 32,001 | 2.46 |
| 小本 正典 | 福岡県久留米市 | 17,170 | 1.32 |
| 廣田証券株式会社 | 大阪府大阪市中央区北浜1丁目1番24号 | 10,000 | 0.77 |
| 藤井 みどり | 東京都港区 | 9,700 | 0.75 |
| 計 | | 867,976 | 66.68 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|---------------------------|-----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 4,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 1,297,731 | 1,297,731 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 発行済株式総数 | 1,301,731 | | |
| 総株主の議決権 | | 1,297,731 | |

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済み株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------------|-----------------|--------------|--------------|-------------|-------------------------|
| 株式会社ゼネシス(自己保有株式) | 東京都中央区銀座5-11-14 | 4,000 | | 4,000 | 0.3 |
| 計 | | 4,000 | | 4,000 | 0.3 |

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はございません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成27年1月1日から平成27年6月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成26年12月31日) | 当中間会計期間 (平成27年6月30日) |
|---------------|------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 8,277 | 12,252 |
| 完成工事未収入金 | 28,735 | 36,180 |
| たな卸資産 | 185,396 | 168,764 |
| その他 | ² 3,017 | ² 21,666 |
| 流動資産合計 | 225,426 | 238,863 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 184,039 | 178,088 |
| 構築物（純額） | 12,804 | 11,679 |
| 機械及び装置（純額） | 70,633 | 58,058 |
| 車両運搬具（純額） | 5 | 0 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 9,156 | 7,163 |
| 建設仮勘定 | 13,599 | 13,599 |
| 有形固定資産合計 | ¹ 290,238 | ¹ 268,589 |
| 無形固定資産 | 8,303 | 8,990 |
| 投資その他の資産 | 34,773 | 34,773 |
| 固定資産合計 | 333,315 | 312,352 |
| 資産合計 | 558,741 | 551,215 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 工事未払金 | 7,038 | 12,995 |
| 短期借入金 | ³ 165,000 | ³ 220,000 |
| その他 | 14,146 | 11,290 |
| 流動負債合計 | 186,184 | 244,285 |
| 負債合計 | 186,184 | 244,285 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 490,000 | 100,000 |
| 資本剰余金 | | |
| その他資本剰余金 | 232,566 | 232,566 |
| 資本剰余金合計 | 232,566 | 232,566 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 1,944 | 1,944 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 260,000 | 260,000 |
| 繰越利益剰余金 | 611,953 | 286,580 |
| 利益剰余金合計 | 350,009 | 24,636 |
| 自己株式 | | 1,000 |
| 株主資本合計 | 372,556 | 306,929 |
| 純資産合計 | 372,556 | 306,929 |
| 負債純資産合計 | 558,741 | 551,215 |

【中間損益計算書】

(単位：千円)

| | 前中間会計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日) | 当中間会計期間 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月30日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | | |
| 完成工事高 | 209,192 | 106,144 |
| 売上原価 | | |
| 完成工事原価 | 203,262 | 100,967 |
| 売上総利益 | | |
| 完成工事総利益 | 5,929 | 5,177 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 102,367 | 1 67,172 |
| 営業損失() | 96,438 | 61,994 |
| 営業外収益 | 2 7,441 | 2 94 |
| 営業外費用 | 3 1,468 | 3 1,762 |
| 経常損失() | 90,465 | 63,663 |
| 特別利益 | - | - |
| 特別損失 | - | - |
| 税引前中間純損失() | 90,465 | 63,663 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 963 | 963 |
| 法人税等調整額 | - | - |
| 法人税等合計 | 963 | 963 |
| 中間純損失() | 91,429 | 64,627 |

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | |
|-----------|---------|----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | |
| | | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 490,000 | 232,566 | 232,566 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 中間純損失() | | | |
| 当中間期変動額合計 | | | |
| 当中間期末残高 | 490,000 | 232,566 | 232,566 |

| | 株主資本 | | | | | 純資産合計 |
|-----------|-------|----------|---------|---------|---------|---------|
| | 利益剰余金 | | | | 株主資本合計 | |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 1,944 | 260,000 | 421,226 | 159,282 | 563,284 | 563,284 |
| 当中間期変動額 | | | | | | |
| 中間純損失() | | | 91,429 | 91,429 | 91,429 | 91,429 |
| 当中間期変動額合計 | | | 91,429 | 91,429 | 91,429 | 91,429 |
| 当中間期末残高 | 1,944 | 260,000 | 512,655 | 250,711 | 471,854 | 471,854 |

当中間会計期間(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月30日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | |
|-----------|---------|----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | |
| | | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 490,000 | 232,566 | 232,566 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 減資 | 390,000 | 390,000 | 390,000 |
| 欠損填補 | | 390,000 | 390,000 |
| 中間純損失() | | | |
| 自己株式の取得 | | | |
| 当中間期変動額合計 | 390,000 | | |
| 当中間期末残高 | 100,000 | 232,566 | 232,566 |

| | 株主資本 | | | | | | 純資産合計 |
|-----------|-------|----------|---------|---------|-------|---------|---------|
| | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | | |
| | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 1,944 | 260,000 | 611,953 | 350,009 | | 372,556 | 372,556 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | |
| 減資 | | | | | | | |
| 欠損填補 | | | 390,000 | 390,000 | | | |
| 中間純損失() | | | 64,627 | 64,627 | | 64,627 | 64,627 |
| 自己株式の取得 | | | | | 1,000 | 1,000 | 1,000 |
| 当中間期変動額合計 | | | 325,372 | 325,372 | 1,000 | 65,627 | 65,627 |
| 当中間期末残高 | 1,944 | 260,000 | 286,580 | 24,636 | 1,000 | 306,929 | 306,929 |

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前中間会計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日) | 当中間会計期間 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前中間純損失() | 90,465 | 63,663 |
| 減価償却費 | 29,693 | 24,442 |
| 助成金収入 | 6,408 | - |
| 受取利息及び受取配当金 | 2 | 1 |
| 支払利息 | 871 | 1,034 |
| 為替差損益(は益) | 0 | 0 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 121,419 | 7,445 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 35,428 | 16,631 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 65,491 | 5,957 |
| 立替金の増減額(は増加) | 116 | 18,610 |
| 未払金の増減額(は減少) | 10,376 | 1,743 |
| 未払費用の増減額(は減少) | 952 | 1,834 |
| 未収消費税等の増減額(は増加) | 450 | 169 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 1,123 | - |
| 前受金の増減額(は減少) | 17,870 | - |
| その他 | 138 | 1,478 |
| 小計 | 32,282 | 43,584 |
| 利息及び配当金の受取額 | 2 | 1 |
| 利息の支払額 | 871 | 1,034 |
| 助成金の受取額 | 6,408 | - |
| 法人税等の支払額 | 1,927 | 1,927 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 35,893 | 46,544 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,911 | 2,100 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 343 | 1,380 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 2,254 | 3,480 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 自己株式の取得による支出 | - | 1,000 |
| 短期借入れによる収入 | 725,000 | 1,280,000 |
| 短期借入金の返済による支出 | 780,000 | 1,225,000 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 55,000 | 54,000 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 0 | 0 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 21,361 | 3,975 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 27,684 | 8,277 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | 6,323 | 12,252 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、平成16年3月期以降連続して営業損失を計上しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローについても、マイナスが継続しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消または改善すべく、以下の収益性向上策に取り組んでおります。

各種実証プロジェクトへの参画により、確実な収益獲得を図っております。

積極的な営業活動の実施により、熱交換器販売の受注増を図っております。

製造体制の効率化を進め、製造原価の低減を図っております。

また、上記の収益性向上策の実施に必要な資金については親会社のPOSCO JAPAN株式会社からの支援を一時的に受けております。

しかし、上記の収益性向上策が順調に進むか不透明であることに加え、資金需要を依拠しているPOSCO JAPAN株式会社からの支援額が年々増加していることを総合的に勘案した結果、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、POSCO JAPAN株式会社の支援の意思は継続しているため、中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料 ...移動平均法

未成工事支出金...個別法

貯蔵品 ...最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 3～31年

構築物 3～11年

機械及び装置 2～11年

車両運搬具 2～4年

工具、器具及び備品 2～11年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

特許実施権：定額法(8年)を採用しております。

ソフトウェア(自社利用)：社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

水道施設利用権：定額法(15年)を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当中間会計期間においては、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上していません。

4 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当中間会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前事業年度 (平成26年12月31日) | 当中間会計期間 (平成27年6月30日) |
|--|------------------------|-------------------------|
| | 1,077,972千円 | 1,101,722千円 |

2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社あおぞら銀行及びPOSCO JAPAN 株式会社と当座貸越契約及び極度貸付契約を締結しております。

当中間会計期間末における当座貸越契約及び極度貸付契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年12月31日) | 当中間会計期間 (平成27年6月30日) |
|-------------------------|------------------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額 及び極度貸付極度額の総額 | 500,000千円 | 500,000千円 |
| 借入金実行残高 | 165,000千円 | 220,000千円 |
| 差引額 | 335,000千円 | 280,000千円 |

(中間損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

| | 前中間会計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日) | 当中間会計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日) |
|-----------------------|--|--|
| 役員報酬 | 5,412千円 | 6,628千円 |
| 給料手当 | 13,844千円 | 11,618千円 |
| 旅費交通費 | 1,946千円 | 4,576千円 |
| 減価償却費 (ソフトウェア償却含む) | 792千円 | 458千円 |
| 研究開発費 | 54,869千円 | 24,032千円 |
| 賃借料 | 5,670千円 | 3,685千円 |

2 営業外収益の主要項目

| | 前中間会計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日) | 当中間会計期間 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月30日) |
|-------|---|---|
| 受取利息 | 2千円 | 1千円 |
| 助成金収入 | 6,408千円 | |

3 営業外費用の主要項目

| | 前中間会計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日) | 当中間会計期間 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月30日) |
|------|---|---|
| 支払利息 | 871千円 | 1,034千円 |

4 減価償却実施額

| | 前中間会計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日) | 当中間会計期間 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月30日) |
|--------|---|---|
| 有形固定資産 | 28,306千円 | 23,749千円 |
| 無形固定資産 | 1,387千円 | 692千円 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当中間会計期間末 |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 1,301,731 | | | 1,301,731 |

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月30日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当中間会計期間末 |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 1,301,731 | | | 1,301,731 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当中間会計期間末 |
|---------|---------|-------|----|----------|
| 普通株式(株) | | 4,000 | | 4,000 |

(変動事由の概要)

平成27年 3月19日の定時株主総会の決議による自己株式の取得 4,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前中間会計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日) | 当中間会計期間 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月30日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 6,323千円 | 12,252千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | - | - |
| 現金及び現金同等物 | 6,323千円 | 12,252千円 |

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前事業年度(平成26年12月31日)

(単位:千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------|----------|---------|----|
| (1) 現金及び預金 | 8,277 | 8,277 | |
| (2) 完成工事未収入金 | 28,735 | 28,735 | |
| 資産計 | 37,012 | 37,012 | |
| (1) 工事未払金 | 7,038 | 7,038 | |
| (2) 短期借入金 | 165,000 | 165,000 | |
| (3) 未払金 | 3,459 | 3,459 | |
| (4) 未払費用 | 5,460 | 5,460 | |
| 負債計 | 180,957 | 180,957 | |

当中間会計期間(平成27年6月30日)

(単位:千円)

| | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------|------------|---------|----|
| (1) 現金及び預金 | 12,252 | 12,252 | |
| (2) 完成工事未収入金 | 36,180 | 36,180 | |
| 資産計 | 48,432 | 48,432 | |
| (1) 工事未払金 | 12,995 | 12,995 | |
| (2) 短期借入金 | 220,000 | 220,000 | |
| (3) 未払金 | 1,715 | 1,715 | |
| (4) 未払費用 | 3,626 | 3,626 | |
| 負債計 | 238,336 | 238,336 | |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)完成工事未収入金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 工事未払金、(2)短期借入金、(3)未払金、並びに(4)未払費用

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 平成26年12月31日 | 平成27年 6月30日 |
|-----------------|-------------|-------------|
| (1) その他関係会社有価証券 | | |
| 非上場株式 | | |
| 合弁会社に類する会社への出資 | 9,284 | 9,284 |
| (2) 敷金・保証金 | 25,488 | 25,488 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握する事が極めて困難と認められる金融商品であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年12月31日)

 その他有価証券で時価のあるもの

 保有するその他有価証券はすべて時価を把握することが極めて困難と認められるため該当事項はありません。

当中間会計期間(平成27年 6月30日)

 その他有価証券で時価のあるもの

 保有するその他有価証券はすべて時価を把握することが極めて困難と認められるため該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

 当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

(持分法損益等)

 利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

 該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社は、「エネルギーと水」事業に専念する会社であります。事業内容は、海洋温度差発電（OTEC：Ocean Thermal Energy Conversion）、排熱温度差発電（DTEC：Discharged Thermal Energy Conversion）、温泉水温度差発電（STEC：Spring Thermal Energy Conversion）等の温度差発電装置、温度差エネルギーを利用した海水淡水化装置及び高性能2相式プレート式熱交換器等の開発、製造、販売並びにこれらを活用した各種サービスの提供を行っております。

当社は、東京本社にエンジニアリンググループを置き、佐賀県伊万里市の温度差発電研究・開発センター兼伊万里工場を置き、事業活動を展開しております。

従って当社は、エンジニアリンググループと伊万里工場とで連携して事業活動を行っており、「エネルギー事業」単一セグメントでございますので記載を省略しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

「エネルギー事業」単一セグメントでございますので記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

「エネルギー事業」単一セグメントでございますので記載を省略しております。

4 報告セグメント合計額と中間財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

「エネルギー事業」単一セグメントでございますので記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

| | 実証事業 | 調査・開発受託 | 製品販売 | 合計 |
|-----------|--------|---------|---------|---------|
| 外部顧客への売上高 | 92,997 | 13,176 | 103,019 | 209,192 |

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | 海外 | 合計 |
|---------|----|---------|
| 209,192 | | 209,192 |

(2) 有形固定資産

有形固定資産の所在が日本国内のみでございますので、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------------------|--------|------------|
| 国立大学法人佐賀大学 | 96,713 | エネルギー事業 |
| 新日鉄住金エンジニアリング株式会社 | 49,820 | |
| メタウォーター株式会社 | 44,500 | |
| 株式会社 立山科学 モジュールテクノロジー | 4,600 | |
| 日本蓄電器工業株式会社 | 3,534 | |

当中間会計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

| | 実証事業 | 調査・開発受託 | 製品販売 | 合計 |
|-----------|--------|---------|--------|---------|
| 外部顧客への売上高 | 39,337 | 24,803 | 42,004 | 106,144 |

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | マレーシア | 合計 |
|--------|-------|---------|
| 99,979 | 6,165 | 106,144 |

(2) 有形固定資産

有形固定資産の所在が日本国内のみでございますので、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-------------------|--------|------------|
| 国立大学法人佐賀大学 | 49,500 | エネルギー事業 |
| 新日鉄住金エンジニアリング株式会社 | 21,300 | |
| 公益財団法人日本離島センター | 8,333 | |
| 沖縄県 | 7,575 | |
| 日本蓄電器工業株式会社 | 6,220 | |
| マレーシア工科大学 | 6,165 | |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (平成26年12月31日) | 当中間会計期間 (平成27年6月30日) |
|---------------------------------|------------------------|-------------------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 286円20銭 | 236円51銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 純資産の部の合計額(千円) | 372,556 | 306,929 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (千円) | | |
| 普通株式に係る純資産額(千円) | 372,556 | 306,929 |
| 普通株式の発行済株式数(株) | 1,301,731 | 1,301,731 |
| 普通株式の自己株式数(株) | | 4,000 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通 株式の数(株) | 1,301,731 | 1,297,731 |

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日) | 当中間会計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日) |
|---|--|--|
| (2) 1株当たり中間純損失 | 70円24銭 | 49円65銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 中間純損失(千円) | 91,429 | 64,627 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る中間純損失(千円) | 91,429 | 64,627 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 1,301,731 | 1,301,532 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要 | 新株予約権 8種類(新株予 約権の数 6,050個)。新株 予約権の概要は「第4 提 出会社の状況、1 株式等 の状況、(2) 新株予約権 等の状況」に記載のとおり です。 | 新株予約権 5種類(新株予 約権の数 3,950個)。新株 予約権の概要は「第4 提 出会社の状況、1 株式等 の状況、(2) 新株予約権 等の状況」に記載のとおり です。 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できないこと、さらに1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第27期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

平成27年3月31日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年9月30日

株式会社ゼネシス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 嘉彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江森 祐浩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼネシスの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゼネシスの平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

注記事項（継続企業の前提に関する事項）に記載されているとおり、会社は平成16年3月期以降連続して営業損失を計上し、また、営業活動によるキャッシュ・フローについても、マイナスが継続している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。